

建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について

令和2年12月
建設交通部

1 指定管理者候補団体

施設名	指定期間（予定）	団体名	代表者	所在地
公営住宅 五か庄団地、野添団地、砂田団地、 西大久保団地、三室戸団地、槇島大 川原団地、城南団地、水主団地、八 幡団地、上津屋団地、岩田団地、八 幡男山団地、一休が丘団地、興戸団 地、田辺団地、木津団地、山の上団 地、北代団地、御牧団地、東佐山団 地、下津屋団地、大河原団地 準公営住宅 砂田団地、一休が丘団地 特定公共賃貸府営住宅 砂田団地 特別賃貸府営住宅 西大久保団地、東佐山団地、下津屋 団地	令3.4.1～令8.3.31	京都府住宅供給公社	小石原 範和	京都市

2 今後のスケジュール

指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定議案の提出に向け手続きを進めることとします。

- 選定審査会での審査結果
▷ 審査結果

指定管理者候補団体名	選定理由等
京都府住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> 他の事業者に比して、団地自治会と協力し修繕業者等団地に関わる人が連携して高齢者を見守るサポーター制度など、団地の課題解決に向けた積極的な取組みを新たに実施し、さらに広げていく姿勢が際立っていた。 窓口時間のさらなる延長（平日18時、他社は17時30分）などに見られるように、他の事業者が行っているサービスを積極的に取り入れるだけでなく、内容をより向上させて取り組んでいくことが示されている。
申請団体（3団体）	
京都府住宅供給公社 近鉄住宅管理株式会社 株式会社東急コミュニティー	評価点 84.3点 83.8点 81.8点

※評価点（100点満点）は各委員の平均値

※審査基準：①法令遵守による適切な管理（適否の審査）、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する書類審査及びヒアリング審査を実施し、総合点数評価方式（サービス内容や収支計画などを総合的に評価）により合計点数の最も高い団体を候補団体に選定。

なお、候補団体の次に合計点数の高い団体を「次点」とし、候補者と協議が整わない場合は、次点となった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行います。

- ▷ 選定審査会委員及び審査経過

< 部会長 >

山下 淳（関西学院大学教授）

< 委員 >

安下 ひろみ（税理士）

神戸 望（社会福祉法人京都府社会福祉協議会事務局次長）

石本 浩治（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部副支部長）

山中 大輔（公益社団法人京都府宅地建物取引業協会事務局長）

< 審査の経過 >

・9月25日 第1回選定審査会（選定基準及び審査内容の協議）

・11月27日 第2回選定審査会（応募団体からのヒアリング、提案審査）